

11

令和7年11月

2025

No.638

広報 いで

子育てするなら 井手町で

守ろう！ こどもの権利

目次

山背古道とことんウォーキング

P03

こどもの権利を考える

P04

あなたも糖尿病予備群かもしれません

P07

令和7年度井手町防災訓練の実施について

P13

サンタが街にやってくる

P15

広報いで IDE TOWN PUBLIC RELATIONS



中学生のオーストラリア訪問 貴重な経験を報告



西島町長、中田教育長に豪州での経験を報告する生徒たち

国際交流海外派遣事業として今夏、オーストラリアの姉妹校を訪れた泉ヶ丘中学校（石浦喜人校長）の2・3年生10名が、10月1日（水）、井手町役場で、西島寛道町長、中田邦和教育長に現地での体験を報告しました。

生徒たちは今年8月、

オーストラリアを訪問し、メイトランド市にある姉妹校セイント・ジョセフ・カレッジ・ロッキンバーで、授業や校外学習に参加したほか、ホームステイ先のホストファミリーとの交流を深めてきました。

報告会では、生徒たちが姉妹校やホームステイ先で

経験したことなどを報告すると、西島町長も「挑戦をしなければ人は変われない。これからも様々なことに挑戦してください」と生徒たちにエールを送りました。

立派な花に育てて 「人権の花運動」伝達式

多賀小学校で10月8日（水）、「人権の花運動」の伝達式が行われました。

この運動は、子どもたちが協力して花を育てることを通して、生命の尊さを実感し、相手を思いやる優しい心を育てることを目的に、法務省と全国人権擁護委員連合会が進めている取組で、京都府では、スイセンを人権の花とし、毎年、その球根の贈呈を受けた町内の子どもたちが栽培に取り組んでいます。

伝達式では、人権擁護委員の方々より人権についてのお話や紙芝居の朗読が行われ、児童は人権についての理解を深めました。

その後、人権擁護委員よりスイセンの球根が伝達され、各学年の児童代表がプ

ランターへの植え付けを行いました。



スイセンの球根を植え付ける児童たち

407名集いご長寿祝つ 敬老祝賀式

井手町敬老祝賀式が10月17日（金）、府立山城勤労者福祉会館で行われました。

会場内では、「久しぶり、元気だった？」などの声が各所で聞かれ、交流が図られている様子が伺えました。

祝賀式には70歳以上の方407名が参加され、節目を迎えられた95歳と88歳、77歳の方々に、西島寛道町長、井手町社会福祉協議会の脇田武勝会長から記念品



西島町長から記念品を受け取る参加者の皆さん（左 88 歳表彰、右 95 歳表彰）



が贈られました。
続いて、会場では、お楽しみ演芸会が行われ、多賀保育園児童の踊り、詩吟、カラオケなどで、会場は大いに盛り上がりました。

第31回 山背古道とことんウォーキング

山背古道は京都府南部の城陽市・井手町・木津川市の3つの市町にまたがり、京都と奈良の間、南山城の山際をうねるように続く全長約25kmの散策道です。

沿道の豊富な歴史遺産や自然、どこか懐かしい風景を眺めながら自分にあった距離でウォーキングを楽しんでください。



日時 11月30日（日）雨天決行・荒天時中止
・スタート 午前9時00分～9時30分（順次スタート）
・終了 午後4時30分

集合 JR城陽駅東口または
木津川市役所東口玄関前（JR木津駅西出口徒歩4分）

ルート JR城陽駅東口 ↔ 木津川市役所東口玄関前

全行程 約23km（途中で止めてもOK）

※参加費無料・申込不要

※当日は水筒・雨具などをお持ちください。

お問い合わせは、山背古道推進協議会事務局
木津川市観光商工課（Tel 75-1216）

【寄附型被害者支援商品の販売】

～あなたのおいしいが 誰かの支援に～

「テオテラスいで」では、「井手黄金プリン」（400円/個）と「辛子ニシンみそ」（650円/個）を、犯罪被害者週間を含む約1か月間（11月1日～12月1日までの間）、犯罪被害者支援のため、その売り上げの一部を（公社）京都犯罪被害者支援センターに寄附する「寄附型被害者支援商品」として販売します。

なお、両商品の販売価格は、上記期間外と同額です。

問い合わせ先：テオテラスいで（Tel 82-5600）





こどもの権利を考える

みなさんは、「権利」と聞いてどんなことを思い浮かべますか。基本的人権、権利意識、権利と義務、権利の行使など。

権利とは、すべての人が生まれながらにして持っている、安全に、そして幸せに暮らすために必要なものと言えます。



「こどもの権利」とは

こどもたちも、ひとりの人間として大人と同じように、権利を持っています。

また、こどもには、成長・発達し、保護や配慮を要するからこそ必要となる権利もあるのです。

そして、権利を守るべき大人がそれを侵害することはないことなのです。

どんな権利があるの

こどもには、十分な食事、健康的な環境や教育が提供されることはもとより、いろいろな危険から守られ、

愛されて育つ権利があります。



具体的な権利としては、次のようなものがあげられます。

- ★教育を受ける権利
- ★遊ぶ権利
- ★意見を言う権利
- ★健康が守られる権利
- ★こどもの最善が第一に考えられる権利など



「子どもの権利条約」

世界中のこどもたちの権利については、国際的な合意である「子どもの権利条約」に定められており、わが国も1994年に批准しています。

詳しくは、日本ユニセフ



協会発行 学習資料「子どもの権利条約 第1（40条抄訳一覧）」をご確認ください。 <https://www.unicef.jp/kodomo/nani/siryo/pdf/CRCshouyaku/picture.pdf>



■子どもの権利を守る

私たちの生活の中で、どのように考え、対応することが、「子どもの権利」を守ることにつながるのでしょうか。

こどもの特性を知る

こどもは、持って生まれた能力を十分に伸ばし成長できるよう支援される権利を持っています。

その権利を守るために

は、こどもの特性を理解することが大切です。得意なことはもちろん、苦手なこともそのこどもの特性です。

・まじめだけれど動作が遅い
・算数は得意だけれど頑固
・あわてんぼうだけれど友達が多い
など

こどもをみて、話を聞いてその特性を理解することが、ありのままのこどもの成長を支え、はぐくむことにつながります。



また、
・動作がゆつくりは、慎重
・頑固は、意志が強い
・落ち着きがないは、好奇心が旺盛
など

短所は裏を返せば長所と捉えることも大事です。

この子はこんな子だから

と決めつけずに理解したいですね。

こどもの意見を尊重する

こどもの意見を尊重するのは意外に難しいことです。「まだこどもだから」と大人の考えを押し付けてしまうことも多いのではありませんか。

まず、こどものことばに耳を傾けてみましょう。

そして、単にことばを聴くだけでなく、「どうしてそう考えたの？」や「そうすることによって○○ちゃんはどうなると思う？」など、こどものことばの背景にある意味や影響を考えられるようなことばかけをすること、こどもの考えを言語化してあげてくださいます。



こどもがうまく話せない場合は、「どっちがいい？」などと選択できるような働きかけをしましょう。

きかけもよいでしょう。こどもは、その発達にに応じて意見を尊重される権利を持っているのです。



平等に接する

こどもは差別されない権利を持っています。

性別や出生順によってこどもへの対応を変えていません。また、障がいがあるこどもが、健常なこどもと同様に支援されています。

「お兄ちゃんだから我慢して」とか、「女の子だからかわいくない」とか、何気なく言っていることばが実は差別につながっています。



ているのです。

個性があるこどもたちにも平等に接することは簡単ではないことも多いのですが、まずは、そのことが大事と理解しておくだけでも接し方が変わりますよ。

こどもの権利を守るのは私たち大人の義務です。

そのため、大人自身が楽しいこと、幸せでいることもとても大切なことです。

しんどいことや不安なことがある場合は一人で抱え込まず、誰かに相談することとで出口が見えることもあります。

こどもや子育てに関する悩みや不安がある場合は、こども家庭センターにお気軽にご相談ください。

11月20日は
世界こどもの日です
World Children's Day

こども家庭センター
Tel 82-3415

11月は児童虐待防止推進月間

児童虐待に係る相談件数は依然として増加傾向にあり、子どもの命に関わる重大な事件も後を絶たない等深刻な状況が続いており、児童虐待問題は社会全体で解決すべき重要な課題となっています。

児童虐待の防止等に関する法律が施行された平成16（2004）年から毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、集中的な広報・啓発活動を行っています。

児童虐待かもと思ったら、児童相談所全国共通ダイヤル189（いちばやく）まですぐにお電話ください。あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

【令和7年度「児童虐待防止推進月間」最優秀標語】

知らせよう あなたが あの子の声になる

井手町人権交流センター（Tel 82-3380）





あなたも糖尿病予備群かもしれません

40歳以上の3人に1人が糖尿病予備群か糖尿病

厚生労働省の「国民健康・栄養調査」によれば、日本の成人で「糖尿病の可能性を否定できない人」（糖尿病予備群）および「糖尿病が強く疑われる人」（糖尿病）は、約2,000万人いると推計され、40歳以上では3人に1人が糖尿病予備群か糖尿病です。

糖尿病ってどんな病気

糖尿病は、インスリンというホルモンの作用不足や分泌不足のために、血液中のブドウ糖が通常よりも増えた状態（高血糖）が続く病気です。高血糖が続くと血管や神経が傷つき、全身に様々な病気が生じます。

日本人の糖尿病の約90%は生活習慣に由来する「2型糖尿病」です。

糖尿病の恐さは三大合併症

糖尿病は、それ自体は直接命にかかわる病気ではありませんが、自覚症状がないまま進行して、合併症を起こすことが大きな問題となります。

●細い血管が侵されると「網膜症」による失明や「神経障害」、「腎症」になり透析が必要に。

●太い血管が侵されると「心筋梗塞」や「脳梗塞」、「足壊疽」に。

毎年の健診でのチェックポイント

職場の健康診断や特定健診を受けて次の項目に注意しましょう

BMI

25以上は肥満となり、糖尿病リスクが増えます。

お腹周りは大きくなっていませんか？

男性は85cm、女性は90cm以上がメタボリック

クシンドロームの該当基準となり、糖尿病のリスクが増えます。

HbA1c（ヘムoglobin A1c）（単位：%）

5.5以下（正常）、5.6～6.4（要注意）、6.5以上（要受診）

血糖（空腹時）（単位：mg/dl）

99以下（正常）、100～125（要注意）、126以上（要受診）

糖尿病予防のポイント

糖尿病は不健康な生活習慣によりリスクが高くなるため、生活習慣を見直しましょう。

糖尿病を遠ざける生活習慣の基本は「食事（食習慣）」と「運動（運動習慣）」です。

●食事は適切な量で栄養バランスよく

- ・腹八分目にとどめ、ゆっくりよく噛んで食べる。
- ・栄養バランスの良い食事をとる。
- ・1日3食を規則正しく、量が偏らないように食べる。
- ・食物繊維の多い野菜や海藻、きのこを最初に食べる。
- ・間食で糖分を取り過ぎない。

●運動は継続して行う

- ・日常生活で1日10分多く体を動かしましょう。
- ・ウォーキングなどの有酸素運動、筋力トレーニングを組み合わせた運動習慣を身につけましょう。

特定保健指導を受けましょう

井手町では特定健診でメタボリックシンドロームと判断された方を対象に特定保健指導を行っています。管理栄養士が対象者に合った食事指導を行います。ぜひご参加ください。

問い合わせ：保健センター（TEL 82-3385）

井手町の給与・定員管理等について

「地方公共団体における職員給与等の公表について」に基づいて、井手町では平成10年度から町職員の給与の実態について公表しています。なお、ここでお知らせする給与等は、税金や各種保険料を差

し引く前の金額で、いわゆる「手取り額」ではありません。また、現在未公表である情報については、公表され次第、ホームページにて掲載予定です。お問い合わせは、総務課（Tel 82-6161）まで。

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和6年度	6,958人	5,824,762千円	361,861千円	1,106,873千円	19.0%	13.2%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和6年度	93人	331,202千円	35,447千円	131,858千円	498,507千円	5,360千円

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

年度	井手町	類似団体平均	全国町村平均
令和6年度	93.2	95.7	96.4
令和5年度	94.3	95.6	96.3
令和4年度	93.4	95.5	96.3
令和3年度	93.1	95.5	96.3

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。

2 一般行政職給料表の状況

(令和7年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
1号給の 給与月額	183,500円	230,000円	265,300円	298,800円	321,300円	355,200円
最高号給の 給与月額	258,100円	308,500円	354,700円	386,100円	398,200円	415,700円

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
井手町	42.1歳	301,020円	345,547円	323,161円
国 (R6.4.1 現在)	42.1歳	323,823円	—	405,378円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間		参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)
井手町	50.6歳	1人	302,200円	302,200円	302,200円	—	—	—
うち清掃職員	50.6歳	1人	302,200円	302,200円	302,200円	廃棄物処理 業従業員	47.7歳	314,900円
うち学校職員	—	—	—	—	—	—	—	—
うち その他技能労務職	—	—	—	—	—	—	—	—
国	51.2歳	1,829人	288,144円	—	330,553円	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
井手町	—	—	—
うち清掃職員	5,011,000円	4,376,300円	1.15
うち学校給食職員	—	—	—
うち その他技能労務職	—	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（令和3年～令和5年の3カ年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(令和 7 年 4 月 1 日現在)

区 分		井手町	国 (R6.4.1)
一般行政職	大学卒	220,000 円	196,200 円
	高校卒	188,000 円	166,600 円
技能労務職	高校卒	188,000 円	—
	中学卒	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(令和 7 年 4 月 1 日現在)

区 分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	276,300 円	293,000 円	317,600 円
	高校卒	—	272,600 円	—
技能労務職	高校卒	—	—	302,200 円
	中学卒	—	—	—

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和 7 年 4 月 1 日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う主事、技師、保育士、栄養士、保健師、社会教育主事、調理師、環境衛生技師、主事補、技師補、保健師補、保育士補、栄養士補の職務	6 人	9.6%
2 級	高度の知識又は技術若しくは経験を必要とする業務を行う主事、技師、保育士、保健師、社会教育主事、調理師、環境衛生技師の職務	22 人	35.5%
3 級	係長、主査及び主任の職務	10 人	16.1%
4 級	課長補佐、園長補佐の職務	6 人	9.7%
5 級	局長、会計管理者、課長、館長、園長、所長、及び参事の職務	14 人	22.6%
6 級	理事、教育次長又はこれらに相当する職務	4 人	6.5%

1 井手町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

級別	令和 7 年の構成比	令和 6 年の構成比	5 年前の構成比
6 級	6.5%	5.3%	3.2%
5 級	22.6%	24.6%	19.4%
4 級	9.7%	7.0%	14.5%
3 級	16.1%	17.5%	11.3%
2 級	35.5%	43.9%	48.4%
1 級	9.6%	1.7%	3.2%

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

井手町	国
1 人当たり平均支給額 (令和 6 年度) 1,332 千円	—
(令和 6 年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 勤勉手当 2.1 月分	(令和 6 年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 勤勉手当 2.1 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%

○昇給及び勤勉手当への勤務成績の反映状況

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までにおける運用	井手町		国	
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
□ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当(令和 7 年 4 月 1 日現在)

井手町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続 20 年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続 25 年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続 35 年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～45%加算) 1 人当たり 自己都合 応募認定・定年 平均支給額 13,718 千円 18,186 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続 20 年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続 25 年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続 35 年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～45%加算) (2～45%加算)

(3) 地域手当(令和 7 年 4 月 1 日現在)

支給実績 (令和 5 年度決算)			— 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (令和 6 年度決算)			— 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
井手町	0%	— 人	勤務地域により支給率は異なるが、平成 26 年度制度改正で最高支給割合 20%。

(注) 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、令和 6 年度に退職した職員に支給された平均額である。

(4) 特殊勤務手当

(令和 7 年 4 月 1 日現在)

支給実績 (令和 6 年度決算)		— 千円		支給実績 (令和 6 年度決算)	8,725 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (令和 6 年度決算)		— 円		支給職員 1 人当たり平均支給年額 (令和 6 年度決算)	116 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和 6 年度)		— %			
手当の種類 (手当数)		2 種類		支給実績 (令和 5 年度決算)	9,811 千円
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	支給職員 1 人当たり平均支給年額 (令和 5 年度決算)	
感染症の防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	感染症防疫作業従事職員	感染症の防疫作業	1 日につき 500 円	102 千円	
死体処理に従事する職員の特殊勤務手当	死体処理従事職員	死体処理	1 体につき 10,000 円		

(6) その他の手当

(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者及び子以外の扶養親族 1人につき 6,500円 配偶者 3,000円 22歳に達するまでの子 11,500円 16歳から22歳までの子 5,000円加算	同じ		8,165千円	199,136円
住居手当	家賃支払いの職員 ・月額23,000円以下の家賃 家賃額－12,000円＝支給額 ・月額23,000円を超える家賃 (家賃額－23,000円)×1/2＝① 16,000円＝②(①、②のうち額が少ない方)＋ 11,000円＝支給額(最高27,000円)	異なる	控除額及び 支給額	4,246千円	235,889円
通勤手当	交通機関を利用する職員 運賃相当額が55,000円までの者 全額支給 片道2km未満 支給なし 自動車等の利用者 通勤距離片道 2km以上 5km未満 2,000円 3.5km以上 4.0km未満 21,600円 5km以上 10km未満 4,200円 4.0km以上 4.5km未満 24,400円 10km以上 15km未満 7,100円 4.5km以上 5.0km未満 26,200円 15km以上 20km未満 10,000円 5.0km以上 5.5km未満 28,000円 20km以上 25km未満 12,900円 5.5km以上 6.0km未満 29,800円 25km以上 30km未満 15,800円 6.0km以上 31,600円 30km以上 35km未満 18,700円	同じ		4,314千円	64,387円
管理職手当	月額5,000円。ただし、町長が必要と認める時は、本俸の100分の20以内を支給することができる。理事、局長、次長、課長、館長、園長、所長、参事等 35,000円			9,914千円	396,557円

6 特別職の報酬等の状況

(令和7年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	町長 730,000円 副町長 600,000円 教育長 550,000円
報酬	議長 330,000円 副議長 260,000円 議員 240,000円
期末手当	町長 (令和6年度支給割合) 3.45月分 副町長 教育長 議長 (令和6年度支給割合) 3.45月分 副議長 議員
退職手当	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 町長 給料月額×530/100×在職年数 15,476千円 任期ごと 副町長 給料月額×315/100×在職年数 7,560千円 任期ごと 教育長 給料月額×270/100×在職年数 4,455千円 任期ごと

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、町長及び副町長については1期(4年＝48月)、教育長については1期(3年＝36月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)		対前年 増減数	主な増減理由
		令和6年度	令和7年度		
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	0
		総務	20	20	0
		税務	6	7	1
		民生	34	34	0
		衛生	9	8	▲1
		農林	4	3	▲1
		商工	1	1	0
		土木	7	7	0
		計	82	81	▲1
	教育部門	8	8	0	
公営企業等 会計部門	小計	90	89	▲1	
	水道	3	3	0	
	下水道	1	1	0	
	国保等	8	8	0	
	小計	12	12	0	
合計		102 [157]	101 [157]	▲1 [0]	

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況

(令和7年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	5人	6人	13人	19人	13人	9人	13人	8人	9人	4人	101人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政		81	81	79	80	82	81	0 (0.0%)
教育		9	9	9	8	8	8	▲1 (▲11.1%)
普通会計		90	90	88	88	90	89	▲1 (▲1.1%)
公営企業等会計		12	11	12	12	12	12	0 (0.0%)
総合計		102	101	100	100	102	101	▲1 (▲1.0%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

上下水道事業

① 職員給与費の状況

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度 の総費用に占める職 員給与費比率
令和6年度 水道事業	114,811 千円	7,699 千円	6,737 千円	5.9%	6.3%
令和6年度 下水道事業	326,263 千円	55,195 千円	13,486 千円	4.1%	—

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和6年度 水道事業	1 人	3,915 千円	109 千円	1,597 千円	5,621 千円	5,621 千円
令和6年度 下水道事業	2 人	7,186 千円	1,322 千円	3,000 千円	11,508 千円	5,754 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (令和7年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
井手町 (水道事業)	37.3 歳	281,200 円	483,539 円
井手町 (下水道事業)	42.5 歳	328,400 円	555,399 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

井手町 (水道事業)	井手町 (下水道事業)	一般行政職
1人当たり平均支給額 (令和6年度) 1,597 千円	1人当たり平均支給額 (令和6年度) 1,500 千円	1人当たり平均支給額 (令和6年度) 1,332 千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.5 月分 2.1 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.5 月分 2.1 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.5 月分 2.1 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%

イ 退職手当

(令和7年4月1日現在)

井手町 (水道事業)	井手町 (下水道事業)	一般行政職
(支給率) 一般行政職と同様	(支給率) 一般行政職と同様	
1人当たり 自己都合 応募認定・定年 平均支給額 -千円 -千円	1人当たり 自己都合 応募認定・定年 平均支給額 -千円 -千円	1人当たり 自己都合 応募認定・定年 平均支給額 13,718 千円 18,186 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (令和7年4月1日現在)
一般行政職と同様 (5 (3) を参照)

エ 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)
一般行政職と同様 (5 (4) を参照)

オ 時間外勤務手当

区分	井手町 (水道事業)	井手町 (下水道事業)
支給実績 (令和6年度決算)	76 千円	606 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)	25 千円	606 千円
支給実績 (令和5年度決算)	90 千円	99 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	45 千円	99 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当

(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び 支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 水道事業 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)	支給実績 下水道事業 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	一般行政職 と同様	同じ		0 千円	0 円	0 千円	0 円
住居手当				0 千円	0 円	0 千円	0 円
通勤手当				46 千円	45,828 円	288 千円	143,837 円
管理職手当				0 千円	0 円	420 千円	420,000 円

『はつらつ元気講座ミニイベント』のお知らせ

今回、はつらつ元気講座のミニイベントとして、『InBody（インボディー）測定会』を開催します。『InBody（インボディー）』では、両腕・両足・体幹の部位ごとに筋肉量や脂肪量などが測定できます。（機械に乗るだけ、およそ1～2分で測定できます。）この機会に、体重計だけでは見えない体の中を見る化して日々の健康づくりに役立ててください。

当日は健康運動指導士が来場しますので、玉泉苑・賀泉苑に設置しているトレーニングマシンの使い方や健康づくりに関する質問などがありましたらお気軽にお声掛けください。

たくさんのご参加をお待ちしています。

日時・場所：12月18日（木）午前10時～正午（玉泉苑）／午後1時半～3時半（賀泉苑）

定員：各20名

内容：InBody測定、結果説明、健康運動指導士による健康にまつわるミニ講話

費用：無料

申込み：11月25日（火）までに、井手町地域包括支援センターまでお申し込みください。

***お問い合わせは、井手町地域包括支援センター（Tel 82-3690）**

注）心臓ペースメーカーのような植え込み型医療機器・生体情報モニターのような生命維持に必要な医療機器を装着されている方、妊娠中の方は測定できませんのでご了承ください。



にじっこ特別企画 in 木津川

聞こえづらさのある乳幼児と保護者の交流の場「にじっこ」を開催します。子どもの耳が聞こえづらいことを不安に思っているパパやママ。聞こえづらい子どもがすくすく育つ場「にじっこ」で交流しませんか。

日時：12月13日（土）午前10時～正午

会場：木津川市役所 山城支所別館（京都府木津川市山城町上狛北的場3-1）

対象：京都府在住の聞こえない・聞こえにくい0歳～就学前の子どもと保護者

定員：30名

参加費：無料

申し込み期間：12月11日（木）17時まで

申込み・お問い合わせ先

京都府聴覚言語障害センター にじっこ担当

（TEL：0774-30-9000 FAX:0774-55-7708 mail:nanbu-nanchoyoji@kyoto-chogen.or.jp）



にじっこ申込（メール）



にじっこ申込（公式LINE）

国民年金 Q&A

Q. 国民年金保険料は 社会保険料控除の対象になりますか？

A. 国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税の社会保険料控除の対象となります。

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合には、毎年1月1日から12月31日までの間に納付（納付見込みを含む）した国民年金保険料の額を証明する書類の添付等が必要です。

日本年金機構は、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を、10月下旬から11月上旬にかけて被保険者の方へ送付しています。

証明内容は、本年1月1日から9月30日までの間に納付された国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込み額です。年の途中から国民年金に加入した場合など、10月1日から12月31日までの間に保険料を納付する方については、翌年2月上旬に同様の証明書が送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付した場合も、その納付額の全額が納付した方の所得税等の控除対象となりますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付の上、申告してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についてのお問合せは、ねんきん加入者ダイヤル0570・003・004（ナビダイヤル）へお電話ください。（注）一般固定電話の場合、市内通話料金のみでご利用いただく事ができます。050から始まる電話の方は、03・6630・2525へおかけください。

専用ダイヤルの受付時間は月曜日～金曜日午前8時半～午後7時・第2土曜日午前9時半～午後4時です。（注）祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

日本は世界でも有数の地震国であり、現在に至るまで多くの地震災害を経験してきました。また、水害についても毎年のように全国各地で発生している状況です。

突然やってくる災害から自身や家族の命を守る備えが重要です。日ごろから災害に対する意識を持ちましょう。

本町では、今年も下記の日程で令和7年度の防災訓練を実施いたします。この機会に防災について、今一度考えてみはいかがでしょうか。



令和7年度 井手町防災訓練の実施について

- 実施日時 11月16日(日) 午前9時～正午
実施場所 各公民館及び井手小学校、多賀小学校、玉川保育園、山吹ふれあいセンター
訓練想定 大雨・洪水警報が発令され、豪雨の影響により町内河川の氾らん及び土砂災害の恐れがあるとの想定。
訓練目的 各区長を中心とした自主防災組織と消防団や京田辺市消防署井手分署とが協力しながら、避難、情報収集・伝達、炊き出し訓練等を行い、災害時の被害の軽減及び平常時における防災意識の向上を図ることを目的とします。



※訓練当日は、役場広報車及び消防団積載車が町内を回り広報を行います。また、緊急速報メールにて避難指示等の防災情報を配信するとともに、防災行政無線による訓練放送、ホームページへの情報掲載もおこないますので、ご理解・ご協力をお願い致します。

Jアラート全国一斉情報伝達試験の実施について

緊急時に備えての全国一斉の訓練放送です。
※放送の内容はメール配信サービスやテレホンサービス(Tel 82-6320)でもご確認いただけます。

実施日時 11月12日(水) 午前11時頃
予備日: 12月3日(水)

防災情報などメールでお知らせするメール配信サービスです。
ぜひご登録を!

登録方法

- ①QRコードを読み取り、空メールを送信
- ②届いた返信メールの案内に従って登録
- ③登録完了メールが届きます



井手町社会福祉協議会からのお知らせ

井手町社会福祉協議会についてもっと詳しく知りたい方は新しくなったホームページもぜひご覧ください。 <https://ideshakyo.jp/>



IDECA 運行時間 平日午前 9 時～午後 4 時
町内の移動にご利用ください！

ご予約は Tel 82-3901 まで

⑨ 予約は利用前日午後 4 時締切（土曜・日曜・祝日除く）



しきちゃん

令和 7 年度「障害者週間」啓発事業 記念式典及び記念講演会のご案内

【日時】12月9日(火)午後1時～3時半(開場0時半)

【会場】京田辺市立田辺中央体育館 アリーナ

- 【内容】・記念式典（障害者社会参加宣言 等）
・舞台発表：京田辺手話サークル「ひよこ」による手話コーラス
・記念講演：「中途失明を乗り越えて、盲導犬ユウゴと笑いを届ける」
講師：嘶家 桂文太氏（落語家）
・障害者支援施設の製品展示、活動紹介

【対象】どなたでもご参加いただけます。
入場無料、事前申込不要です。

【来場】自家用車でお越しの際は、京田辺市役所北側駐車場をご利用ください。

※会場は二足制となります。上靴またはスリッパをご持参ください。

子育てサロン クリスマス会のご案内

【日時】12月12日(金)午前10時～11時半

【場所】老人福祉センター玉泉苑 大広間

【内容】クリスマス会（サンタさん、トナカイさんからのプレゼントあり）

【対象】就園前の乳幼児とその親

【参加費】無料

【申込先】子育てサロンお申込みフォーム

【しめきり】11月27日(木)

歳末たすけあい募金運動にご協力を！

地域で誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指す募金活動です。目標額は、1世帯あたり500円です。子育て・高齢者サロンや見守り活動、福祉移動サービス「あいか」等に活用します。

【期間】12月1日(月)～31日(水)



申込	行事	日時	場所	参加費
◎	生き生き体操教室（概ね 70 歳以上） ■講師＝今西啓員先生	11月26日(水) 午後1時半～3時 12月3日(水)	玉泉苑 賀泉苑	無料
送迎 ◎	山吹体操クラブ・健康相談(65歳以上) ■講師＝山根光子先生	12月4日(木) 午後1時45分～3時15分 12月11日(木)	玉泉苑 賀泉苑	無料
◎	生き生きサロン 合同クリスマス会(65歳以上)	12月19日(金) 午前10時～11時半	玉泉苑	500円
◎	ほのぼのサロン	12月9日(火) 午後2時～3時	玉泉苑	200円
	Happy カラオケサロン(65歳以上)	11月25日(火) 午後1時半～3時半 12月2日(火)	玉泉苑	200円
	心配ごと相談 ▼人権相談・消費生活相談も同時開催 ▼11月17日は行政相談も行います	11月17日(月) 午後1時～4時 12月1日(月) 12月15日(月)	賀泉苑 玉泉苑 賀泉苑	無料
◎	弁護士による無料法律相談	11月17日(月) 午後2時～4時	玉泉苑	無料

◎は申込・事前予約が必要なもの / () 内は対象者 / 詳細はホームページまたは下記までお問合せください

【申し込み・問い合わせ先】 井手町社会福祉協議会 Tel 82-3901 FAX82-3642

令和 7 年分 年末調整（キャッシュレス納付含む）説明会について

右の日時で「令和 7 年分 年末調整説明会」を開催いたします。

なお、併せて、源泉所得税のキャッシュレス体験コーナーも設置します。

説明会の参加には「事前予約」が必要です。右記連絡先まで、電話で事前申込をお願いします。

また、申込状況等により、ご希望に添えない可能性がありますことをあらかじめご了承ください。

開催日時	11月18日(火) 第1部 午前10時～正午 第2部 午後1時半～3時半
開催場所	文化パルク城陽ふれあいホール（城陽市寺田今堀1番地）
定員	各回 150 名（参加無料）
留意事項	【要事前予約】 開催日前日午後5時までに電話でご予約願います。 ※土日祝日を除く
連絡先	宇治税務署 法人課税第1部門（Tel 44-4457）

幼児に楽しい夢を届けます！

サンタが街にやってくる



青少年を育てる会では、子どもたちに夢を与える企画「サンタが街にやってくる」を昨年に続いて、今年も実施します。クリスマスイブの夜に、サンタクロースに扮した育てる会会員が、子どもたちにプレゼントをお届けします。

- ◇ 日 時 **12月24日(水) 午後6時～8時頃(終了予定)**
※サンタクロースの滞在時間は5分程度です。
- ◇ 内 容 サンタクロースの仮装をし、あらかじめ保護者から預かっているプレゼントを子どもたちに届けます。
(プレゼントの届け先は井手町内に限ります)
- ◇ 対 象 0歳～小学校就学前の子どもがいる家庭
(ただし、兄、姉が小学生ならば応相談)
- ◇ 費 用 1人 300円 (2人目からは1人につき200円追加)
- ◇ 定 員 20組 (定員を超えた場合は抽選します)
- ◇ 申し込み 希望される方は、11月3日(月)から12月3日(水)の間に、
①氏名(保護者名)②住所(番地まで)③電話番号を、井手町青少年を育てる会事務局(井手町教育委員会社会教育課 Tel 82-6300 もしくは、FAX 82-5332)までお申し込みください。
(昨年までと申し込み方法が異なりますのでご注意ください)



追って、井手町青少年を育てる会より連絡させていただきます。

なお、プレゼントは食品、生き物、壊れやすいものは不可です。
また、包装等は主催者側ではできません。

その他、ご不明な点がございましたら、井手町青少年を育てる会事務局までお問い合わせください。(Tel 82-6300 FAX 82-5332)





子育て支援カレンダー



子育て支援センターって？

親子で一緒に遊んだり、育児の情報交換や相談ができる場所です。自由に気軽に遊びに来てください♪

【場所】井手町井手玉ノ井 48-2 【TEL】 0774-82-2232

【対象】井手町在住・在勤の、就学前の子どもと保護者

【開設日】月曜日～金曜日（祝日等を除く）

【受付時間】午前 8 時半～午後 5 時（イベントの予約やその他のお問い合わせ等）

【利用時間】①午前 9 時半～正午②午後 2 時～4 時

※「おもちゃ図書館」以外のイベントがある日の午前中はセンターへの来所や電話相談のご利用はできません。

※11月17日（月）は子育て支援センターは休館です。一時預かりのみご利用できます。

【その他】毎月の予定や、詳しい情報に関してはこちらの QR コードから「子育て支援センターだより」をご確認ください。



おもちゃ図書館

【内容】おもちゃ・図書の貸出

【対象】井手町在住・在勤の方

【利用料】無料

【貸出数】1 家庭につき 1 つ

【貸出期間】貸出日より 2 週間

すくすくクラブ

【内容】未就園児対象の親子クラブ

【対象】1 歳半～就園前まで

【定員】7 組程度（申込制）

11 月

	日時	内容	場所・備考
11 日（火）	午前 10 時～11 時半	いづみ保育園園庭開放	いづみ保育園
13 日（木）	午前 10 時～正午	すくすくクラブ	※申込制
15 日（土）	午前 10 時～午後 2 時	百縁商店街	
18 日（火）	午前 10 時～正午	おもちゃ図書館	
27 日（木）	午前 10 時～正午	すくすくクラブ	※申込制
28 日（金）	午前 10 時～11 時半	玉川保育園園庭開放	玉川保育園

12 月

4 日（木）	午前 10 時 15 分～11 時 15 分	わおんとあそぼう	※申込制
--------	------------------------	----------	------

※場所の記載のないものは、全て「子育て支援センター」で行います。

一時預かり

「いちごぐみ」の利用について

お仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどのために一時預かりを行っています。（有料）

【利用時間】

平日：午前 8 時半～午後 4 時半

土曜日：午前 8 時半～正午

【利用料金】

一日 2000 円

半日 1000 円

給食費 250 円

※利用の際には事前の面談と予約が必要です。詳細は子育て支援センター（Tel 82-2232）までお問合せください。

消防署からお知らせ

「住宅用火災警報器」の設置を

皆様のご家庭に、『住宅用火災警報器』は設置されていますか？

住宅火災から大切な命を守るため『住宅用火災警報器』を設置しましょう！

－住宅用火災警報器とは－

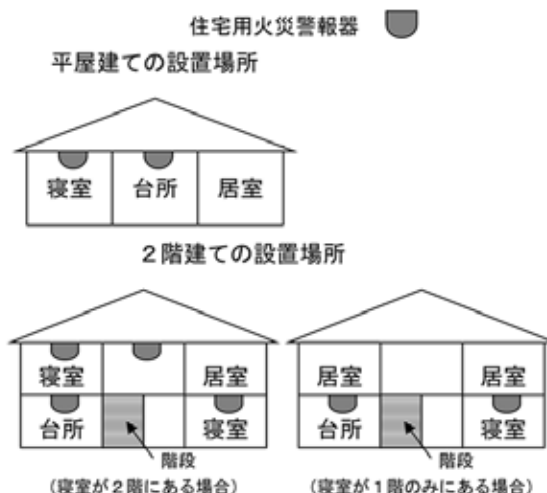
- ・住宅用火災警報器は、火災の煙や熱を感知して、音声や警報音等で火災の発生を知らせるものです。
- ・住宅等の天井または壁面に取り付けます。
- ・住宅用火災警報器は、火災の早期発見・被害の軽減に効果を発揮します。

お問い合わせ

京田辺市消防署井手分署

（Tel 8 2 - 3 0 0 0）へ ※これ以外の設置例は、京田辺市消防本部のホームページをごらんください。

一設置場所例一



いづみ児童館情報

いづみ児童館 (Tel 8 2-4 1 1 2)

行 事	日 程
スポレク ・折り紙の花束作り	11月15日(土) 午前10時～11時
英語で遊ぼう ・感謝祭(七面鳥のくす玉作り)	11月15日(土) 午後3時～4時半
パソコン教室 ・プログラミング	11月22日(土) ①午前10時～11時 ②午前11時～12時
ヒップホップダンス教室 ①ステップ練習 ②解放文化祭舞台発表練習	11月22日(土) 12月6日(土) ①午後1時30分～2時15分 ②午後2時20分～3時5分
スポレク ①プラバンキーホルダー作り ②ポッチャ大会	11月29日(土) ①午前10時～11時 ②午後2時～3時半
コーラス教室 ・合唱練習	12月6日(土) 午前10時～11時半

- ★行事の参加対象者はすべて小学生です。
- ★各行事に参加する場合は、上ぐつ・お茶・タオルを持ってきてください。
- ★ヒップホップダンス教室は、動きやすい服装で参加してください。
- ★児童館行事には、定員を設けたり、参加費をいただく場合があります。



【児童館行事の様子】

工作教室・和太鼓教室を開催しました。



工作教室(9/6)



和太鼓教室(9/6)

◎ 自由来館・体育館遊びについて

- ・自由来館は、学校から一度帰宅して、児童館に来るようにしてください。
- ・午後4時半まで利用する事ができます。
- ・体育館遊びは、学習終了後から利用することができます。

◎ 無料塾いでやまぶき学習会について

《小学生》

- ・毎週火曜日・木曜日 午後4時～5時

※毎月第一木曜日は、山吹ふれあいセンター集会室で開催します。(開催日が変更になる場合があります。)

※山吹ふれあいセンターでの学習会は、別紙にて配布する『学習会参加申込書』で参加申し込みをお願いします。

〔持ち物〕 宿題・筆記用具・お茶・タオル・上ぐつ(山吹ふれあいセンターの日は不要)

《中学生》

- ・毎週水曜日 午後5時～6時

※毎月第一水曜日は、山吹ふれあいセンター集会室で開催します。(開催日が変更になる場合があります。)

〔持ち物〕 課題・筆記用具・お茶・タオル・体育館シューズ(ふれあいセンターの日は不要)





井手町人権のつどい

(兼・井手玉川大学第5回講座)

昭和23年(1948年)12月10日に国際連合の第3回総会で世界人権宣言が採択されたのを記念して、国内では、毎年12月10日までの1週間(12月4日～10日)を「人権週間」と位置づけ、講演会の開催や街頭啓発など、さまざまな啓発活動が各

地で展開されています。

井手町では、人権週間に合わせて、「井手町人権のつどい」を開催します。今年は、渡辺 哲雄さんをお迎えして講演をしていただきます。

▽ 日 時 12月9日(火) 午後1時半～3時

▽ 会 場 山吹ふれあいセンター 会議室

▽ 講 演

テーマ 『認知症になった波平』

講 師 日本福祉大学中央福祉専門学校 特別顧問 渡辺 哲雄さん

□講師について…

誰もが知っている「サザエさんの磯野家」を例に、高齢になり認知症になった波平さんを想定し、高齢者へのかかわりを考える。

認知症予防・介護家族の在り方・高齢者問題の専門家である渡辺さんが、認知症の方や、家族・支援者等の心に触れ、当事者や周囲の人たちが、いきいきと安心して暮らすためのヒントについて、ご自身の介護体験を交えて、わかりやすくお話しいたします。

▽ お申込み 井手玉川大学受講者以外の方も、受講できます。社会教育課又は、いづみ人権交流センターにお電話でお申し込みください。

(社会教育課 82-6300、いづみ人権交流センター 82-3380)

▽ 町バス運行計画 ※井手玉川大学受講者以外の方も、町バスをご利用いただけます

【行き】

(井手コース)

JR玉水駅前(12:25)→いづみ人権交流センター(12:29)→元フラワーショップ前(12:31)→井手小学校前(12:33)→三軒坂下【奥玉川橋】(12:35)→会場着【山吹ふれあいセンター】(12:38)

(多賀コース)

ワダヘアサロン前(12:55)→ワタキューセイモア前(12:59)→多賀小(13:01)→元JAスタンド前(13:03)→元養鶏場前(13:05)→岩倉橋(13:07)→南部公民館前(13:10)→石山踏切前(13:12)→会場着【山吹ふれあいセンター】(13:15)

【帰り】

井手地区・多賀地区一度に乗っていただいて(井手)⇒(多賀)の順で運行します。

【パソコン教室】

《ゆっくり学べるパソコン教室》パソコン基礎講座

日 時 / 12月3日、10日、17日、24日 各水曜日、午後1時～3時半

内 容 / スマホやタブレットを使った年賀状の作成・SNSの使い方などを学習します。これからスマホを持てたい方の参加也大歓迎です。

※今回は12月3日、10日を年賀状作成、12月17日、24日をスマホやタブレットの基本操作を予定しています。

対 象 / 60歳以上の井手町在住者

場 所 / いづみ人権交流センター パソコン室

持ち物 / 筆記用具、テキスト代(300円、初回のみ)

定 員 / 各5人(定員を超えた場合は抽選を行い、抽選もれの方にのみ連絡します。)

※受講希望者が2人未満の場合は、講座の開催を中止する場合があります。

申込み / 12月1日(月)までに、いづみ人権交流センターへお申込みください。



Q 詳細はこちらの
R コードから

*お問い合わせは、いづみ人権交流センター(Tel 82-3380)まで

いづみまなび教室情報【イベント】

いづみ人権交流センター

行 事	日 程	内 容	持ち物等
大 正 琴 対象：60 歳以上の井手町在住者	11月28日(金) 午前10時～11時半 12月12日(金) 午前10時～正午	未経験者・初心者を対象に楽しく学びます。 【講師】 大西 いつ子 さん	大正琴、楽譜 ※初めのうちは先生から借りることもできます。
太 極 拳 対象：16 歳以上の井手町在住または在勤者	11月28日(金) 12月12日(金) 午後1時半～3時	未経験者・初心者を対象に楽しく学びます。 【講師】 森田 栄子 さん	運動のできる服装、上履き、飲み物
ペ ン 習 字 対象：16 歳以上の井手町在住または在勤者	11月18日(火) 12月 2日(火) 午後1時半～3時半	いろいろな字を練習します。初心者が対象です。※12月2日の教室は、 【講師】 大見 美鈴 さんをお迎えして開催します。	筆ペンまたは筆
手 芸 教 室① 対象：16 歳以上の井手町在住または在勤者	12月 8日(月) 午後1時半～3時半	お花の寄せ植え 【講師】 米田 実佐子 さん	[持ち物] エプロン [参加費] 1,000 円(当日徴収) [定 員] 10 名(参加者多数の場合、抽選。抽選もれの方のみに連絡) [締 切] 12月1日(月)
手 芸 教 室② 対象：16 歳以上の井手町在住または在勤者	12月11日(木) 午後1時半～3時半	アメリカンフラワーのクリスマスツリー(ホワイト) 【講師】 山本 京子 さん	[持ち物] 軍手 [参加費] 1,500 円(当日徴収) [定 員] 24 名(参加者多数の場合、抽選。抽選もれの方のみに連絡) [締 切] 12月4日(木)
いづみふれあい学級 (第4回) 対象：16 歳以上の井手町在住または在勤者	11月13日(木) 午後1時半～3時	【講演会】 「認知症であってもなくても」 【講師】 松崎 才枝 さん	[締 切] 11月10日(月)
いこいの場サロン 対象：16 歳以上の井手町在住または在勤者	11月17日(月) 午前10時～正午	季節に応じたデコレーションや編み物などを参加者同士で教えあいながら作り上げます。	
人 権 学 習 対象：16 歳以上の井手町在住または在勤者	11月28日(金) 午前11時半～正午 午後3時～3時半	DVD を視聴して人権について学習します。	

※お問い合わせ・お申込みはいづみ人権交流センター（Tel 82-3380）まで

社会教育課からのお知らせ 令和8年 二十歳のつどい

- ☆ 日 時 令和8年1月11日(日)
受付 午後0時半 開式 午後1時～
- ☆ 場 所 井手町立山吹ふれあいセンター
- ☆ 内 容 記念式典(式辞・お祝いの言葉・来賓祝辞・記念品贈呈・誓いの言葉)
第2部(実行委員会の企画運営による催し)
- ☆ 対象者 平成17年(2005年)4月2日～平成18年(2006年)4月1日生まれた方
- ☆ その他 対象者には11月から12月上旬に案内を送付します。
町外に転居された方で、井手町の二十歳のつどいに参加を希望の方は社会教育課(Tel 82-6300)まで連絡をお願いします。



猫の適正飼養について「猫へのエサやり」に責任を持ちましょう

あなたが野良猫をかわいそうと思うのと同じように野良猫によって迷惑を被り困っている人もいます。地域の理解のないままの無責任なエサやりはトラブルを招きます。

地域の住民に迷惑をかけてまで、猫にエサをやっていいものではありません。猫にエサを与えるなら、少なくともフンの管理(トイレの設置・清掃)、置きエサをしない、子猫が増えないように避妊・去勢手術をする、などの愛情をかける必要があります。

産業環境課(Tel 82-6168)



猫の適正飼養について、詳しくはこちら

おしらせ



Information

「救命講習会開催のお知らせ」

▽日時／12月10日（水）午前9時～正午

▽場所／京田辺市消防署井手分署会議室

▽定員／5名程度

▽参加費／無料

▽受付期間／お申し込みは開催日の2日前まで

＊お問い合わせは、京田辺市消防署井手分署（TEL 82・3000）まで。

弥勒会からのお知らせ

高齢者の方の社会参加を図り、生きがいと健康づくりを推進するため、集いの場を設けています。はじめの方でも、お気軽にお越しいただける催しです。ご自宅付近まで送迎します。ご参加をお待ちしております。

ます。

おやじの生きがい活動

《ミニゲーム》

▽日時／11月12日（水）午後1時頃～3時半頃まで

▽参加費／400円

▽場所／山吹ふれあいセンター

▽対象／60歳以上の男性の方

▽持ち物／お茶（水分補給用）

《ウエルネスダーツ》

▽日時／12月10日（水）午後1時頃～3時半頃まで

▽参加費／400円

▽場所／山吹ふれあいセンター

▽対象／60歳以上の男性の方

▽持ち物／お茶（水分補給用）

＊自宅付近まで送迎します

高年齢生きがい活動

《アメリカンフラワー》

▽日時／11月18日（火）、25日（火）午後1時頃～3時半頃まで

▽参加費／1200円（400円＋材料費800円）

▽場所／山吹ふれあいセンター

▽対象／60歳以上の方

▽持ち物／お茶（水分補給用）

▽持ち物／お茶（水分補給用）

＊感染対策のためマスクの着用をお願いします。

＊お問い合わせ、申し込みは、弥勒会（090・7883・3478）まで

京都府最低賃金の改正について

京都府最低賃金は、11月21日から、時間額1122円に改正されます（64円引き上げ）。お問い合わせは京都労働局賃金室（TEL 075・241・3215）まで。

くらしの資金貸付け申し込み受付

▽日時／11月25日（火）～11月26日（水）午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く）

▽受付／住民福祉課

＊お問い合わせは、住民福祉課（TEL 82・6164）まで

講座・教室

【健康教室】

▽日時／11月27日（木）午前10時～11時半

▽持ち物／タオル・健康手帳（持っている方のみ）・飲み物

▽場所／いづみ人権交流センター

▽対象／60歳以上の町内在住者

＊お問い合わせは、いづみ人権交流センター（TEL 82・3380）まで

【日本語教室】

▽日時／11月15日（土）午後1時半～3時・12月6日（土）午前10時～11時半

▽場所／いづみ人権交流センター

＊支援者も募集しています。

＊お問い合わせは、社会教育課（TEL

82・6300）まで

【介護予防事業】

《脳トレ教室ひまわり》

▽日時／11月12日（水）・26日（水）・12月10日（水）午後1時半～3時

▽場所／賀泉苑

▽日時／11月19日（水）・12月3日（水）午後1時半～3時

健康



【介護予防事業】

《脳トレ教室ひまわり》

▽日時／11月12日（水）・26日（水）・12月10日（水）午後1時半～3時

▽場所／賀泉苑

▽日時／11月19日（水）・12月3日（水）午後1時半～3時

▽場所／いづみ人権交流センター

▽対象／65歳以上の方（ボランティアを含め、予防ゲームや脳トレに興味のある方は年齢関係なく参加可能）

▽持ち物／お茶（水分補給用）

費用／無料

＊申し込みは不要です

＊この教室では認知症のことや介護などの相談も受け付けてます。

＊お問い合わせは、地域包括支援センター（TEL 82・3690）まで

【ひまわりカフェ】

▽日時／11月20日（木）午後2時～3時

▽場所／JR玉水駅前休憩所さくら

＊認知症やもの忘れについて気軽に話すことができる集まりです。

＊お問い合わせは、地域包括支援セ

ンター（TEL 82・3690）まで

【ひまわりカフェ】

▽日時／11月20日（木）午後2時～3時

▽場所／JR玉水駅前休憩所さくら

＊認知症やもの忘れについて気軽に話すことができる集まりです。

＊お問い合わせは、地域包括支援セ

ンター（TEL 82・3690）まで

【ひまわりカフェ】

▽日時／11月20日（木）午後2時～3時

▽場所／JR玉水駅前休憩所さくら

＊認知症やもの忘れについて気軽に話すことができる集まりです。

＊お問い合わせは、地域包括支援セ



ンター (TEL 82・3690) まで

子育て

【乳幼児健康診査】

《乳児健康診査》

▽日時／12月1日 (月)

▽対象／(前期) R7・7・1～R

7・8・31生まれ (後期) R6・

12・3～R7・2・3生まれ

▽受付／個別案内

《2歳6カ月児歯科健康診査》

▽日時／12月8日 (月)

▽対象／R5・3・16～R5・6・30

生まれ

▽受付／個別案内

※お問い合わせは、保健センター

(TEL 82・3385) まで



各種相談

【こころの相談室(カウンセリング)】

▽日時／12月4日 (木) 午前11時～

午後1時50分

▽場所／いづみ人権交流センター

相談室

※こころの相談室は予約制です。

※お問い合わせは、いづみ人権交流

センター (TEL 82・3380) まで

【育児相談】

▽日時／11月12日 (水) 午前9時半

～11時

▽場所／保健センター

※育児相談は予約制です

※お問い合わせは、保健センター

(TEL 82・3385) まで

【無料法律相談】

▽日時／11月17日 (月) 午後2時～

4時

▽場所／玉泉苑

※無料法律相談は予約制です

※お問い合わせは、社会福祉協議会

(TEL 82・3901) まで



【心配ごと相談・人権相談・消費生活相談】

▽日時／11月17日 (月) 午後1時～

4時

▽場所／賀泉苑

▽日時／12月1日 (月) 午後1時～

4時

▽場所／玉泉苑

※お問い合わせは、社会福祉協議会

(TEL 82・3901) まで

※11月17日は行政相談も行います。

※消費生活相談は、電話でも相談を

受け付けております。相談専用番号

(TEL 090・5889・5367)



今、止める。サギ電話～国際電話利用休止作戦実施中～

本年、府内で特殊詐欺が急増しています。

被害の大半はサギ電話に出たことから始まっています。

サギ電話の大半は国際電話が悪用されています。

固定電話は、国際電話の利用を休止してください。田辺警察署では、利用休止手続きを支援しています。

携帯電話も、アプリの設定やキャリアサービスを使用して、国際電話からの着信を拒否してください。

京都府田辺警察署 (TEL 63 - 0110)



特殊詐欺啓発キャラクター
もしもし田 亀代

令和6年度 個人情報保護制度及び情報公開制度の運用状況について

1 個人情報保護制度の運用状況

(1) 開示請求等の件数及び処理状況

実施機関	請求件数			処理状況件数								取り下げ
	開示	訂正	利用の停止	全部開示	部分開示	不開示	訂正	一部訂正	不訂正等	利用停止	利用不停止等	
町長	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2 情報公開制度の運用状況

(1) 開示請求の件数及び処理状況

実施機関	請求件数	処 理 状 況					取り下げ
		全部開示	部分開示	不開示	存否応答拒否	不存在等	
町長	1	1	0	0	0	0	0
教育委員会	3	3	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0

(2) 審査請求の状況 0件

※ 監査委員、公平委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会、水道事業管理者及び議会については請求等実績なし。

このノラ猫、幸せ調査員にて 伊兼 源太郎

人類に割り当てられた
幸せの総量は、あらかじめ定められている。神様は誰に幸せを配分するかを決めるにあたり、ごく一部の野良猫を調査員に任命し、人間を観察させていて…。『小説幻冬』掲載を改題、加筆・修正。



山でヒグマに遭わない・死なない 観察力 稗田 一俊

北海道の森林深層部での豊富な踏査経験をもつ著者が、多数の写真を活用し、本来のヒグマの「素顔」と生態、そして地域の「ヒトとクマの日常」に迫る。ヒグマ遭遇のリスクを下げるための一冊。



おばけとしょかん 斉藤 洋

ぼくの町のとしょかんは、ひるまはふつうのとしょかんだけど、よになると、おばけのとしょかんになってしまいます。ある日のよなか、ぼくがトイレのドアをあけると、トイレの花子（はなこ）さんがそこにすわっていました。トイレの花子さんは、ぼくのともだちです。花子さんはぼくに「いっしょにとしょかんにきて！」といって…。



リリとネネのおばけパンケーキ 田島 かおり

りすのリリとねずみのネネは、おいしいものがだいすき。ふたりでパンケーキやさんをやっています。あるよる、リリとネネがパンケーキをつくっていると、ちいさなかわいいおばけちゃんがあらわれました。おなかのぺこぺこだというのでパンケーキをたべさせてあげると、おばけちゃんがどんどんおおきくなっていった…。



【開館日】 火曜日・日曜日
※休館日、行事等は状況により変更となる場合があります。
【開館時間】
4月～9月 午前10時～午後6時
10月～3月 午前10時～午後5時

☆貸し出し冊数および期間
図書は1人12冊・2週間
雑誌は1人5冊・2週間
視聴覚資料は1人3点・1週間
☆11・12月の休館日
11月 17・25・27日
12月 1・8・15・22・25・27・31日



お問い合わせは82-5700まで

☆11月・12月の図書館行事
《わくわくドキドキおはなしの時間》
12月13日（土）
午前11時～
図書館絵本コーナー
☆11月・12月の出張貸出
玉泉苑（※曜日・時間が変わります。毎週火曜午後1時半～3時半）
11月 11・18日
12月 2・9・16・23日
賀泉苑（毎週水曜午前10時～正午）
11月 12・19・26日
12月 3・10・17・24日

子育て支援センター（おもちゃ図書館）
11月18日（火）・12月23日（火）
いずれも午前10時～正午
☆新着資料の紹介 11月
◎一般書
「みちゆくひと」 綾瀬 まる
「天上の火焰」 遠田 潤子
「ハレーション」 森沢 明夫
「登山大名 上・下」 諸田 玲子
「うたかたの娘」 綿原 芹
「袈裟と駅伝」 黒木 亮
「見仏記 三十三年の約束」 いたう せいこう

◎児童書
「実物大 骨格図鑑」 坂井 建雄
「超チヨウ図鑑」 tuperu tuperu
「ポンコルボン」 キューライス
「かみなりせんによといなづませんによ」 チン テラム
「あおいことり」 なかの 真実

ごみ収集日程表（11月11日～12月）

ごみは、朝9時までに出してください。

- ★ 燃やすごみ、その他ごみ、プラマーク容器包装、カン、ビン、ペットボトルは**透明・半透明の袋**に入れて出してください。
- ★ 刈草も透明または半透明の袋で出してください。刈枝は長さ50cm以下、太さ5cm以下にして、ひもで束ねて燃やすごみの日に出してください。**ダンボール、紙袋等の中身が見えない袋では出さないでください。**
- ★ 粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課まで電話（Tel 82-6168）またはホームページより予約してください。（テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコンは家電リサイクル法、パソコンは資源有効利用促進法による回収の対象となるため除きます。
詳しくは、井手町ホームページ「家庭ごみの分け方・出し方」をご覧ください。）
- ★ 古紙等（新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙〈その他の紙類〉）ごとに分別のうえの収集は全地区毎週月曜日です。
- ★ 食品ロスの削減に努めていただくとともに、台所のごみは必ず水切りをしましょう。



「家庭ごみの分け方・出し方」

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	ペットボトル	粗大ごみ	プラマーク容器包装	その他
北南水無	無	火・金曜日	12月6日	11月27日 12月25日	11月20日 12月18日	11月13日 12月11日	水曜日	火曜日
玉石高	水垣月	月・木曜日	12月5日	11月28日 12月26日	11月21日 12月19日	11月13日 12月11日	水曜日	火曜日
上井手多賀	全区	火・金曜日	11月13日 12月11日	11月27日 12月25日	11月20日 12月18日	12月4日	水曜日	水曜日

※ごみ収集に関するお問い合わせは、産業環境課（Tel 82-6168）まで

し尿収集日程

収集日	し尿収集区域番号	収集区域
11月25日・12月16日	⑤	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、北口、西北組、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷
11月27日・12月18日	⑦	西南組、東南組、立石、小払、岩倉、馬場崎、上山田
12月2日・12月23日	⑩	内垣内、帽子田、下川、判ノ地、高橋、宮ノ後、蛇谷、栗岡、安堵山、起、佃、平山
11月12日・12月4日 12月25日	⑫	里、玉ノ井、西高月、清水、栢ノ木、西山、新四郎山、西垣内、中垣内、東垣内、田村新田
11月17日・12月9日 12月30日	⑮	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、南玉水、段ノ下、扇畑、浜田、柏原
11月19日・12月11日	②	阿弥陀寺、梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、北溝、南溝、柴木田、下赤田

※ し尿収集日程に関するお問い合わせは、産業環境課（Tel 82-6168）まで



ごみの分け方・出し方（カン）



出せる物・出し方

- ◆出せるカン
- ◆出し方
- ◆出せないカン



ジュース、ビール、缶詰などの空缶

必ず中身を出す。簡単な水洗いをする。透明・半透明の袋で出してください。

一斗缶、フライパン、やかんはその他ごみの日。スプレー缶は他のごみと別の透明・半透明の袋でその他ごみの日に出してください。なお、使用済み乾電池は、カンと混ぜないで透明・半透明の袋でカンの日に出してください。

*充電電池、ボタン電池は購入店などに返却してください。

（左記 QR コードは井手町ホームページ「家庭ごみの分け方・出し方」へのリンクです。）

公共施設電話番号一覧

名 称	電話番号
総 務 課	0774-82-6161
安心・安全推進課	0774-82-6170
企画財政課	0774-82-6162
税 務 課	0774-82-6163
住民福祉課	0774-82-6164
高齢福祉課	0774-82-6165
保健医療課	0774-82-6166
建 設 課	0774-82-6167
産業環境課	0774-82-6168
上下水道課	0774-82-6169
会 計 課	0774-82-6171
議事事務局	0774-82-6172
教育委員会 学校教育課	0774-82-4333
教育委員会 社会教育課	0774-82-6300
図書館	0774-82-5700
同和・人権政策課	0774-82-3380
いづみ人権交流センター	0774-82-4112
いづみ児童館	
保健センター	0774-82-3385
地域包括支援センター	0774-82-3690
こども家庭センター	0774-82-3415
泉ヶ丘中学校	0774-82-2070
井手小学校	0774-82-2119
多賀小学校	0774-82-2112
玉川保育園	0774-82-2153
多賀保育園	0774-82-2225
いづみ保育園	0774-82-4160
子育て支援センター	0774-82-2232
環境衛生センター	0774-82-4651
学校給食センター	0774-82-3617
井手町まちづくりセンター椿坂	0774-82-3838
町立デザイナービスセンター	0774-99-4318
老人福祉センター「玉泉苑」	0774-82-3499
老人福祉センター「賀泉苑」	0774-82-5059
京田辺市消防署 井手分署	0774-82-3000
井手町役場 代表番号	0774-82-2001

玉水駅前休憩所

営業時間 午前9時～午後4時半
ランチタイム 午前11時～午後2時
定休日 日曜・祝日

さくら

(Tel 0774-82-3174)



「八宝菜」

イトインで営業中です！

玉水駅前さくらでは、毎日手作りの日替わりランチ(600円)をご用意しています。ぜひ、ご賞味ください。お弁当をご希望の方は午前10時までにご予約ください。



発行：京都府綴喜郡井手町 編集：企画財政課

HP：https://www.town.ide.kyoto.jp/



まちのカレンダー

(11月11日～12月10日)

月日	曜日	行 事
11/11	火	税に関する小学生の絵画展(午前9時～午後6時、テオテラスいで=16日まで) 障がい者相談(午後1時半～4時、役場1階相談室・予約制) 無料塾いでやまぶき学習会・小学生(午後4時～5時、いづみ児童館) ピラティス教室(午後7時～8時半、いづみ人権交流センター)
12	水	育児相談(午前9時半～11時、保健センター・予約制) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、賀泉苑) 無料塾いでやまぶき学習会・中学生(午後5時～6時、いづみ児童館)
13	木	いづみふれあい学級(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 無料塾いでやまぶき学習会・小学生(午後4時～5時、いづみ児童館)
14	金	井手町戦没者追悼式(午前10時～、山吹ふれあいセンター) 大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) ピラティス教室(午後7時～8時半、いづみ人権交流センター)
15	土	スポレク(午前10時～11時、いづみ児童館) 日本語教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 井手玉川大学第4回講座(午後1時半～3時、府立山城勤労者福祉会館) 英語で遊ぼう(午後3時～4時半、いづみ児童館)
16	日	井手町防災訓練(午前9時～、山吹ふれあいセンター、井手・多賀小学校、玉川保育園)
17	月	いこいの場サロン(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 心配ごと相談・人権相談・消費生活相談(午後1時～4時、賀泉苑) 無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑・予約制)
18	火	ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) ピラティス教室(午後7時～8時半、いづみ人権交流センター)
19	水	脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 無料塾いでやまぶき学習会・中学生(午後5時～6時、いづみ児童館)
20	木	胃がん・肺がん検診(受付時間は個別案内、JA 京都やましろ井手町支店) ひまわりカフェ(午後2時～3時、JR 玉水駅前休憩所さくら) 無料塾いでやまぶき学習会・中学生(午後5時～6時、いづみ児童館)
21	金	胃がん・肺がん検診(受付時間は個別案内、井手町役場1階中会議室) 無料塾いでやまぶき学習会・中学生(午後5時～6時、いづみ児童館) ピラティス教室(午後7時～8時半、いづみ人権交流センター)
22	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) パソコン教室(午前10時～正午、いづみ児童館) ヒップホップダンス教室(午後1時半～3時5分、いづみ人権交流センター)
23	日	勤労感謝の日
24	月	振替休日
25	火	障がい者相談(午後1時半～4時、役場1階相談室・予約制) 無料塾いでやまぶき学習会・小学生(午後4時～5時、いづみ児童館) 無料塾いでやまぶき学習会・中学生(午後5時～6時、いづみ児童館) ピラティス教室(午後7時～8時半、いづみ人権交流センター)
26	水	脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、賀泉苑)
27	木	健康教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) 無料塾いでやまぶき学習会・小学生(午後4時～5時、いづみ児童館)
28	金	大正琴教室(午前10時～午前11時半、いづみ人権交流センター) 人権学習(午前11時半～正午、午後3時～3時半、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) ピラティス教室(午後7時～8時半、いづみ人権交流センター)
29	土	スポレク(午前10時～11時、午後2時～3時半、いづみ児童館)
30	日	山背古道とことんウォーキング(午前9時～、城陽市～木津川市 テオテラスいで他) 秋季ソフトボール大会(午前9時～、泉ヶ丘中学校)
12/1	月	乳児健康診査(受付時間は個別案内、保健センター) 心配ごと相談・人権相談・消費生活相談(午後1時～4時、玉泉苑)
2	火	ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 料塾いでやまぶき学習会・小学生(午後4時～5時、いづみ児童館)
3	水	パソコン教室(午後1時～3時半、いづみ人権交流センター) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
4	木	こころの相談室(午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制) 無料塾いでやまぶき学習会・小学生(午後4時～5時、山吹ふれあいセンター)
5	金	
6	土	日本語教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) コーラス教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) ヒップホップダンス教室(午後1時半～3時5分、いづみ人権交流センター)
7	日	
8	月	2歳6カ月児歯科健康診査(受付時間は個別案内、保健センター) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
9	火	井手町人権のつどい・井手玉川大学第5回講座(午後1時半～3時、山吹ふれあいセンター) 障がい者相談(午後1時半～4時、役場1階相談室・予約制) 無料塾いでやまぶき学習会・小学生(午後4時～5時、いづみ児童館)
10	水	パソコン教室(午後1時～3時半、いづみ人権交流センター) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、賀泉苑)